

定価(消費税込)一箇年 一六八〇〇円(郵送料を含む。)

山梨県公報

号外第七十八号

平成二十三年
九月三十日

金 曜 日

目 次

企 業 局

山梨県企業職員の給与の特例に関する規程の一部を改正する規程……………一

企 業 局

山梨県企業局管理規程第五号

山梨県企業職員の給与の特例に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成二十三年九月三十日

山梨県公営企業管理者 中 澤 正 徳

山梨県企業職員の給与の特例に関する規程の一部を改正する規程

山梨県企業職員の給与の特例に関する規程(平成十七年山梨県企業局管理規程第十三号)の一部を次のように改正する。

本則中「平成二十一年四月一日から平成二十三年九月三十日まで」を「平成二十三年十月一日から平成二十七年三月三十一日まで」に改め、「(昭和三十六年山梨県条例第七号)」とあるのは、「(昭和三十六年山梨県条例第七号)、技能労務職員の給与の特例に関する規則(平成二十年山梨県規則第五十号)」とを削る。

附 則

この規程は、平成二十三年十月一日から施行する。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番